

放課後児童クラブ施設改修整備の方向性について

1 放課後児童クラブの役割と新たな取組

放課後児童クラブは、子育て支援の観点から児童の健全な育成を図る役割を担ってきました。その利用者は年々増加傾向にあり、利用者の要望・期待に応えていく必要があります。

今後は、狭あい化や老朽化に伴う児童の居住環境の改善や、働く保護者の支援に加え、放課後子ども教室など新たな取組等の検討が求められています。

2 放課後児童クラブの運営形態と課題

(1) 運営形態

ア 公設民営

公設民営方式は、保護者等で構成する運営委員会等が本市所有の建物等を利用して運営する方式の放課後児童クラブで、本市における放課後児童クラブの運営方法の基幹となります。

イ 民設民営

民設民営方式は、民間施設を利用して、社会福祉法人やNPO法人等の民間事業者が運営する方式の放課後児童クラブです。

(2) 課題

ア 専用区画面積の確保（新しく定められた一人当たりの面積概ね1.65㎡以上の確保）

イ 老朽化への対応（築後30年以上の経年劣化により使用に支障が生じた施設への対応）

ウ 未設置校区への設置（9校区について、保護者等からの設置要望に応じて整備を検討）

エ 運営上の課題（保護者等の負担軽減、支援員等の資質向上）

3 放課後児童クラブ施設の整備の考え方

津市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な児童の放課後等の居場所を確保する観点から、配置と総量の適正化に努めます。

(1) 既設施設の改修整備

ア 小学校施設の活用

児童数の減少に伴う余裕教室の活用等を検討するなどして、小学校施設の活用を基本とします。

イ 他の公共施設の活用

小学校の余裕教室等が活用できない場合は、幼稚園等の近隣の他の公共施設の活用を検討します。

ウ 民間施設の活用

近隣に空きテナント等がある場合は、賃貸借と整備を検討します。

(2) 施設を整備する場合

小学校施設等が活用できない場合に限って、児童数の推移や建物の想定寿命に応じた構造での整備を検討します。

(3) 改修整備をするための優先順位

次の観点から、総合的に勘案して改修整備をします。

ア 専用施設がない場合

一時的に他の施設を使用している場合は、改修整備を実施するとともに、恒久的な設置へ向けての検討を行います。

イ 専用区画面積が確保できない場合

まず、小学校の余裕教室の活用を検討し、次に他の公共施設の活用を、最後に改修や建て替えを検討します。

ウ 老朽化に伴い改修を要する場合

まず、小学校の余裕教室の活用を検討し、次に他の公共施設の活用を、最後に改修や建て替えを検討します。

4 未設置校区への対応

小学校の余裕教室等の活用を基本として、保護者等からの要望等に応じて段階的に整備します。

5 整備する施設の機能

現行の施設を基本として、保育室、厨房、事務室・静養室・物入れ、洗面所、トイレなどの機能を検討します。